相馬港における利便性向上に向けたアンケート調査結果

2021/9　福島県相馬港湾建設事務所

【アンケート調査の概要】

相馬福島道路全線開通により相馬港背後圏の広域化が図られ、相馬港の更なる利用促進が見込まれていることから、現在の相馬港における利用上の課題を把握するためのアンケート調査を実施した。

対象は、港内及び背後地（新地町・相馬市）に立地する企業をはじめ、現に相馬港を利用している企業３５社とした 。

なお、本アンケート結果については、対応可能なものについては順次対応するとともに、今後の相馬港の新たな展開を踏まえ、相馬港の中長期的な整備・利用計画方針である「相馬港港湾計画書」の改訂に反映させていく。

【アンケート項目 】

１．貴社の概要
　１）主とする業種・従業員数

２．相馬港施設の利用について
　１）公共岸壁の利用状況
　２）主に利用している公共ふ頭・泊地、頻度
　３）公共用地の利用状況、頻度

３．相馬港の利便性向上
　１）公共岸壁に関する改善点
　２）港内泊地・航路に関する改善点
　３）公共ふ頭用地に関する改善点
　４）県の管理する荷役機械に関する改善点
　５）港湾の利用時間等に関する改善点
　６）港内交通に関する改善点
　７）その他の意見

【アンケート結果概要】

（１）回答数２９。（回答率８３％）

（２）公共岸壁を貨物船舶の係留のために利用している企業は１４社。

（３）主に利用されている公共ふ頭・泊地は、１号ふ頭・２号ふ頭で１７社。
　　その内、月に複数回以上～ほぼ毎日利用しているのは１２社。

（４）公共用地を利用している（利用していた）企業は２３社。
　　その内、ほぼ毎日利用していると回答した企業は１６社。

（５）公共岸壁に関する改善点としては、「利用できる公共ふ頭が少ない又は延長が短い」が８社と最も多く、「岸壁の性能が低い」「静穏度が悪い」は、それぞれ５社。

（６）港内泊地・航路に関する改善点としては、「深度が浅い」が最も多く５社。

（７）公共ふ頭用地に関する改善点としては、「荷さばき用地」「貨物の一時保管用地」が不足しているとした意見が合計で１０社。

（８）県の管理する荷役機械、港湾の利用時間等、港内交通（臨港道路・港内通路）に関する改善点に目立って多い意見はなかった。

【集計】

１．アンケート回答企業の概要

１）主とする業種・従業員数

業種	10名未満	10名～ 50名未満	50名～ 100名未満	100名～ 500名未満	計
製造業	1	2		3	6
卸売･小売業	1	1		1	3
電気･ガス		1		1	2
運輸･海運業	1	2	1	3	7
建設業	1	1	3	1	6
その他	2	2	1		5
計	6	9	5	9	29

２．相馬港施設の利用状況

１）船舶による公共岸壁（１～３号ふ頭、５号ふ頭の一部）の利用状況

利用の有無(目的)		回答数
有	貨物船舶の係留のため	14
	作業船･曳舟等の係留	7
	その他	5
無	－	3

２）主に利用している公共ふ頭・泊地、頻度

利用ふ頭／頻度	ほぼ毎日	週1回以上	月に数回	年に数回	計
1号ふ頭	3	1	5	1	10
2号ふ頭		1	2	4	7
3号ふ頭			1	1	2
5号ふ頭		2			2
第1船だまり					0
第2船だまり	1	1		1	3
状況に応じて使い分け	2			2	4
計	6	5	8	9	28

３）公共用地の利用状況、頻度

利用ふ頭／頻度		ほぼ毎日	週1回以上	月に数回	年に数回	計
利用している(したことがある)	港内用地(ソーラス制限区域内)に貨物を置いている	5		1		6
	港内用地(ソーラス制限区域内外)に貨物を置いている	5	1	2	1	9
	港湾区域内に施設(事務所･保管施設)･車両等を置いている(置いたことがある)	6	1	1		8
計		16	2	4	1	23
利用していない(したことがない)		6				6

３．相馬港の利便性向上

１）公共岸壁に関する改善点（複数回答）

不満な点・改善点	回答数
岸壁（係船柱・防舷材を含む）の性能が必要としているものより低い	4
静穏度が必要としている性能よりも悪い	3
利用できる公共ふ頭が少ない又は延長が短い	8
特になし	18
その他　→7へ	2

２）港内泊地・航路に関する改善点（複数回答）

不満な点・改善点	回答数
深度が必要としている基準よりも浅い又は浅い場所がある	5
標識や灯浮標が不足している	0
航路が混み合っている場合がある	2
特になし	22
その他　→7へ	0

３）公共ふ頭用地に関する改善点（複数回答）

不満な点・改善点	回答数
荷さばきする用地が不足している	4
貨物を一時保管する用地が不足している	6
施設・工作物・荷役機械等を設置・保管する用地が不足している	1
特になし	19
その他　→7へ	0

４）県の管理する荷役機械に関する改善点（複数回答）

不満な点・改善点	回答数
荷役機械が不足している	0
荷役機械が老朽化している	0
高効率の荷役機械を必要としている	1
特になし	26
その他　→7へ	2

５）港湾の利用時間等に関する改善点（複数回答）

不満な点・改善点	回答数
荷役が可能な時間帯を広げてほしい	2
荷役が可能な曜日を増やしてほしい（土日・祝日の対応など）	1
荷役に従事する人員を増やしてほしい	2
特になし	26
その他　→7へ	0

6）港内交通に関する改善点

不満な点・改善点	回答数
相馬港までのアクセスに改善の余地がある	0
臨港道路・港内通路に改善の余地がある	1
ソーラス・ゲートの通行に改善の余地がある	3
特になし	25
その他 →7へ	0

7）その他の意見（要約）

1. 公共岸壁

・3号埠頭はうねりの影響が大きく、岸壁の性能（防舷材の強度）を向上させる必要がある。

・外航船の大型化が進む中、相馬港においても受入対応ができるよう整備対策等の検討・協議を願いたい。

・1号埠頭岸壁が直線であれば今以上に利用しやすくなる。（若干の曲折箇所あり）

・10,000トン級の石炭、石炭灰等の荷役は2－4バースでしかできず混み合うことから配船計画が困難。3号ふ頭での石炭、石炭灰等の荷役ができるように改善願いたい。

・相馬港を拠点に公共工事を行っているが、岸壁使用等に係る経費が相当額になっている。船舶の公共性を考慮し係留施設使用料の減免を願いたい。

・近年、相馬港が混み合ってきたため、保管場所や岸壁の問題から輸入量を減少させたり、小さい船を利用するなどして対応している。コストを減らすために海上輸送にしたものの多少コストが増えている状況であり改善を願いたい。

2. 港内泊地・航路

・自社で年に1回、4－1及び4－2バース前面の深浅測量を実施している。

3. 公共ふ頭用地

・作業中に一般車両の出入りがあり作業を中断する場合があるため、入場ゲートを設置してほしい。

・相双地区海岸の工事で使用するための多目的スペース（ブロック製作ヤード）が必要。

4. 荷役機械

・バケットの使用料金が高すぎて頻繁な利用ができない。

・3号埠頭のエンジンバケットの修繕をお願いしたい。

5. 荷役体制

・荷役従事者が不足傾向にあり、人員確保ができないことによる荷役日数・滞船日数が長期化しコスト面でも無駄が生じる。利用促進を進める上でも改善が必要。

6. 港内交通

・ソーラス・ゲート通過手続きに時間を要するため、手前で下車し徒歩で守衛室へ向かうが、道路横断時にダンプ車の往来が激しく危険。

・荷役車両を臨港道路を通行させているが危険。第2船だまりの3号側を舗装すれば2号埠頭から3号埠頭へ臨港道路を通行せずに移動できるので舗装願いたい。